

町営診療所からのお知らせ

かぜ症状のある方へ



秋冬時期はインフルエンザや新型コロナウイルス等の感染が多くなることから、当院では、熱の有無にかかわらず、かぜ症状のある方は通常診療時間ではなく発熱外来時間に診察しています。受診するには電話で予約が必要です。

【診療時間】

午前 11:00～正午 午後 4時～午後 5時
火～金曜日（月・土・日・祝日は休診）

※上記時間帯は発熱外来患者を優先して診察しますので、通常診療の方は待ち時間が多くなります。ご注意ください。

- ①熱のある方
- ②熱はないが、せきやのどの痛み、鼻水や倦怠感などのかぜ症状がある方
- ③家族や同僚に、新型コロナ等感染症患者がいる方

以上に該当する方は、

★ご自宅、または当院駐車場到着時に車内から**必ず事前に予約の電話**をしてください。

★感染防止のため**予約なしで直接正面玄関から入ってこない**でください。
（症状がある方の出入り口は別になります。）

★**必ずマスクを着用**してください。

感染症のまん延や院内感染を防ぐため、何卒ご協力をお願いします。

■問合せ先 町営診療所 ☎76-3813

八峰町スポーツ文化栄誉賞該当者の推薦について

町では、毎年、スポーツ活動および文化活動において優れた成果を挙げられた方を表彰しています。今年度、秋田県大会以上（東北大会や全国大会等）で優れた成績を収められた方の推薦を受け付けています。なお、推薦のあった方については、指導内容を審査会で審議したうえで受賞決定となることをご承知おきください。授与式は、令和8年2月の予定です。

【対象者】

- 八峰町に居住している方（小学生以上）で、
秋田県大会優勝（または相当）以上の成績を収めた方
※高校生、大学生は、入学のために町外転居中の方も対象
※文化活動については、大会・コンクールの規模や内容を確認

令和8年1月7日(水)までに、ご連絡をお願いします。

※推薦者名簿、大会要項、大会結果等を提出してください。

※町内小中学生、能代市内高校在学者は、学校に連絡してください。

■推薦提出・問合せ先 教育委員会生涯学習課（ファガス） ☎77-3700 FAX74-5290



八峰町職員の給与などの状況をお知らせします

職員の給与は、地方公務員法・地方自治法に基づき、議会の議決による条例で定められています。町では条例に基づき給与制度について、厳正な運用に努めます。町民の皆さんにご理解いただくため、職員の給与等について主なものをお知らせします。

1. 職員数の状況

（各年4月1日現在）

区 分	職 員 数		増 減 数	主な増減理由
	令和6年	令和7年		
一 般 職	107人	109人	2人	退職・採用による
技能労務職	0人	0人	0人	
医 師 職	0人	0人	0人	
合 計	107人	109人	2人	

※再任用職員（短時間勤務）を除いた職員数となります。

2. 一般行政職の級別職員数の状況

（令和7年4月1日現在）

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
標準的な職務内容	主 事	主 任	係 長	課長補佐	課 長	課 長	
職 員 数	8人	13人	23人	23人	10人	7人	84人
構 成 比	9.5%	15.5%	27.4%	27.4%	11.9%	8.3%	100.0%
参考 1年前の構成比	11.0%	13.4%	29.3%	25.6%	12.2%	8.5%	100.0%

※一般行政職とは「地方公務員給与実態調査」に基づく区分であり、公表のうち「職員数の状況」の各年度職員数の合計から看護・保健職、税務職、福祉職及び教育職等を除いた職員数となります。

※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

3. 職員の給与の状況

（令和7年4月1日現在）

区 分	平均給料月額	平均諸手当月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	322,756円	45,244円	368,000円	43歳1月
技能労務職	—	—	—	—

※「平均給料月額」とは、各職種ごとの基本給の平均です。

※「平均諸手当月額」とは、扶養手当、住居手当、時間外手当等の平均です。

4. 初任給の状況

（令和7年4月1日現在）

区 分	初 任 給
一般行政職	大学卒 221,562円
	高校卒 189,334円
技能労務職	高校卒 187,018円

5. 特別職の報酬等の状況

（令和7年4月1日現在）

区 分	給料・報酬月額
町 長	750,000円
副 町 長	558,000円
教 育 長	510,000円
議 長	276,000円
副 議 長	242,000円
議 員	233,000円

6. 福利厚生の状況

ア 福利厚生事業の概要

職員の病気、負傷、出産、死亡等に関すること及び退職年金に関することについては、地方公務員法第43条の規定に基づき共済制度が設けられることとされており、共済制度は、地方公務員等共済組合法に基づき実施されています。本町の職員は、秋田県市町村職員共済組合に加入しています。

イ 職員厚生費の状況

分 類	主な事業	分 類
健康管理・安全衛生管理	職員健康診断	1,906千円 265千円
	人間ドック補助金	

さらに詳しい内容は、町ホームページでご覧いただけます。

<https://www.town.happo.lg.jp> トップページ>メニュー>くらしの情報>行政情報>情報公開

■問合せ先 総務課 行政係 ☎76-4601